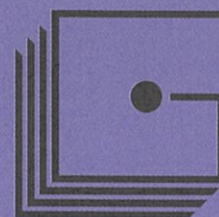




技能士章

国家試験



技能検定制度・技能士
ロゴマーク

令和5年度 後期

技能検定 受検案内

(技能五輪全国大会徳島県予選参加案内)

受検申請書受付

令和5年10月2日(月)～10月13日(金)

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

徳島県職業能力開発協会

〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7
TEL.088-663-2316 FAX.088-662-0303
<https://www.tokunoukai.jp/>



技能検定とは

働くうえで身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「国家検定制度」です。

技能検定に合格した方には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣、2級・3級は徳島県知事から合格証書と技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

受検申請にあたってのお願いなど

1 受検申請書は原則として、郵送による提出をお願いします。

受検手数料は原則として、振込によるお支払いをお願いします。

※持参による申請も可能ですが、窓口では申請書類の受取及び手数料の徴収のみとします。書類の内容確認は後日となります。必要があれば、申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼いたします。

2 受検申請書の本人確認書類貼付欄に「本人確認書類（運転免許証、健康保険被保険者証、学生証等）」の写しを貼り付けてください。

詳しくは8・9ページ「記入上の注意等」をご覧ください。

3 **2級** 又は **3級** を受検される **25歳未満の在職者の方** については、

実技試験受検手数料 が **減額** されますので、在職等証明書に記入し、提出してください。

詳しくは6ページ「受検手数料の額」をご覧ください。

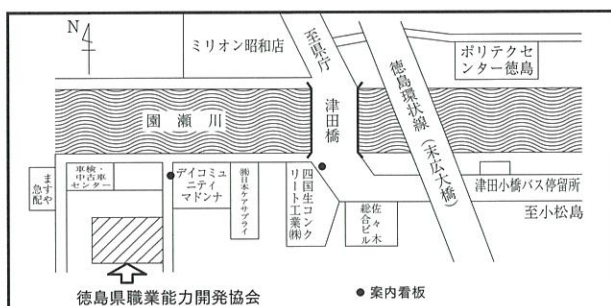
4 技能検定試験の開催に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合、やむを得ず試験を中止することがあります。

受検案内及び申請書は以下により入手できます。

- ・徳島県職業能力開発協会ホームページから、また申請書はダウンロードした様式を使用できます。
- ・徳島県産業人材育成センター、中央、南部、西部の各テクノスクールに備えています。

お問い合わせ、申請書の請求、提出先は徳島県職業能力開発協会まで

※四国3県香川・愛媛・高知の受検案内・申請書が必要な方は徳島県職業能力開発協会です。



徳島県職業能力開発協会
QRコード

1 実施日程等

受検申請 受付	令和5年10月2日(月)～10月13日(金) 受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)													
	受検申請書は所定の様式を使用してください。また当協会ホームページからダウンロードした様式も使用できます。 受検申請は郵送による方法と、直接持参する方法の二通りがあります。 ○受検申請書は原則として、 <u>郵送による提出</u> をお願いします。 ○受検手数料は原則として、 <u>振込によるお支払い</u> をお願いします。 ア 郵送による申請 「受検申請書」に必要事項を記入し、写真と「本人確認書類」の写しを貼り付け、「書留」により提出してください。封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きしてください。郵送先は下記のとおりです。実技または学科の免除を受けようとする者は、その資格を証明する書類を同封してください。 受検手数料は次の銀行口座またはゆうちょ銀行口座に振込みしてください。													
	郵送先 徳島県職業能力開発協会 〒770-8006 徳島市新浜町1丁目1-7 振込先 阿波銀行津田支店(普通預金 口座番号 1398507 口座名義 徳島県職業能力開発協会) ゆうちょ銀行一六九(イチロクキユウ)店 (当座預金 口座番号 01610-3-100612 口座名義 徳島県職業能力開発協会)													
	イ 持参による申請 窓口では、申請書類の受取及び手数料の徴収のみとします。書類の内容確認は後日となります。必要があれば、申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼いたします。 なお、申請書を受付した後は、いかなる理由があっても受検手数料はお返しできません。													
実技試験 問題公表	令和5年11月27日(月) 受検者には、公表後に実技試験問題又は概要を送付します。 11～18 ページ「実技試験問題の概要」参照													
実技試験 実施日	令和5年12月4日(月)～令和6年2月11日(日) この期間内の指定する日	受検者には、12月下旬までに日時、場所を受検票で通知します。(12月下旬までに届かない場合は当協会にお問い合わせください。) なお、学科試験は徳島市内で行う予定です。 ○持参するもの 受検票と定められた携行用具等												
学科試験 実施日	令和6年1月21日(日) 令和6年1月28日(日) 令和6年2月4日(日) (※職種により異なります)													
合格発表	令和6年3月8日(金)													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">合格区分</th> <th style="width: 40%;">掲示方法</th> <th style="width: 30%;">郵便の通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">技能検定合格</td> <td style="text-align: center;"> ①徳島県庁ホームページ(10時頃から) ②当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載 </td> <td style="text-align: center;">徳島県庁から通知あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実技・学科試験 いずれか一方に合格</td> <td style="text-align: center;"> 当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載 </td> <td style="text-align: center;">当協会から通知あり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実技・学科試験 とも不合格</td> <td style="text-align: center;">掲載なし</td> <td style="text-align: center;">通知なし</td> </tr> </tbody> </table>	合格区分	掲示方法	郵便の通知	技能検定合格	①徳島県庁ホームページ(10時頃から) ②当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載	徳島県庁から通知あり	実技・学科試験 いずれか一方に合格	当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載	当協会から通知あり	実技・学科試験 とも不合格	掲載なし	通知なし	
	合格区分	掲示方法	郵便の通知											
技能検定合格	①徳島県庁ホームページ(10時頃から) ②当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載	徳島県庁から通知あり												
実技・学科試験 いずれか一方に合格	当協会ホームページ(11時頃から) 受検番号を掲載	当協会から通知あり												
実技・学科試験 とも不合格	掲載なし	通知なし												
	この試験の得点については、個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年徳島県条例第55号)及び同法施行細則(令和5年徳島県規則第13号)の規定により、下記の期間に限り、口頭で開示を請求することができます。 受検者本人が、本人であることを確認できる書類(運転免許証、パスポート等写真付きの証明書)を持参の上、徳島県産業人材育成センターにお越しください。 なお、電話、はがき等による合否、得点等に関する問い合わせにはお答えできません。													
得点の 開示	開示内容 科目別の得点 開示期間 令和6年3月8日(金)～4月8日(月) 開示場所 徳島県産業人材育成センター(徳島県庁5階) (9:00～12:00, 13:00～17:15 土・日・祝日を除く)													

2 実施職種・日程・受検手数料等

(1) 特級職種

職 種			学 科 試験日	実技試験日	
				計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)	
金属熱処理	機械加工	非接触除去加工	1/28 (日)	1/28 (日)	
金属プレス加工	仕上げ	機械検査			
電子機器組立て	電気機器組立て	自動販売機調整			
空気圧装置組立て	油圧装置調整	建設機械整備			
婦人子供服製造	プラスチック成形	パン製造			

計 (15 職 種)

(2) 1級・2級・単一等級職種

職 種	作 業 名	学 科 試験日	実技試験の統一実施日及び内容 (○印の職種については、令和5年12月4日(月)から 6年2月11日(日)の間で、別に指定する期日に行います。)		
			製作等作業試験 (旧作業試験)	判断等試験 (旧要素試験)	計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)
機 械 検 査	機 械 検 査	1/21 (日)	○		1/21 (日)
シ ー ケ ン ス 制 御	シ ー ケ ン ス 制 御	1/21 (日)	○		1/21 (日)
自 動 販 売 機 調 整	自 動 販 売 機 調 整	1/28 (日)	○		
時 計 修 理	時 計 修 理	1/28 (日)	○ (※高知県で実施)		
空 気 圧 装 置 組 立 て	空 気 圧 装 置 組 立 て	2/ 4 (日)		1/14 (日)	1/14 (日)
油 圧 装 置 調 整	油 圧 装 置 調 整	1/28 (日)	○		1/28 (日)
農 業 機 械 整 備	農 業 機 械 整 備	1/28 (日)	○		1/28 (日)
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	1/28 (日)	○		1/28 (日)
婦 人 子 供 服 製 造	婦 人 子 供 既 製 服 縫 製	1/21 (日)	○		1/21(日)(1級のみ)
和 裁	和 服 製 作	1/28 (日)	○		
プ リ プ レ ス	D T P	2/ 4 (日)	○		
パ ン 製 造	パ ン 製 造	1/28 (日)	○		
菓 子 製 造	洋 菓 子 製 造	2/ 4 (日)	○		
	和 菓 子 製 造				
建 築 大 工	大 工 工 事	2/ 4 (日)	○		
か わ ら ぶ き	か わ ら ぶ き	2/ 4 (日)	○		
配 管	建 築 配 管	1/21 (日)	○		1/21 (日)
型 枠 施 工	型 枠 工 事	1/21 (日)	○		1/21(日)(1級のみ)
鉄 筋 施 工	鉄 筋 施 工 図 作 成	2/ 4 (日)	1/14 (日)		
	鉄 筋 組 立 て		○		
コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工	コ ン ク リ ー ト 圧 送 工 事	2/ 4 (日)		1/14 (日)	1/14 (日)
防 水 施 工	塩 化 ビ ニ ル 系 シ ー ト 防 水 工 事	1/28 (日)	○		
	改 質 ア ス フ ェ ル ト シ ー ト ト ー チ 工 法 防 水 工 事				

職 種	作 業 名	学 科 試験日	実技試験の統一実施日及び内容 (○印の職種については、令和5年12月4日(月)から 6年2月11日(日)の間で、別に指定する期日に行います。)		
			製作等作業試験 (旧作業試験)	判断等試験 (旧要素試験)	計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事	2/4(日)	○		
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事	1/28(日)		1/14(日)	1/14(日)
ガラス施工	ガラス工事	1/21(日)	○		1/21(日)(1級のみ)
機械・プラント製図	機械製図手書き	1/28(日)	1/21(日)		
	機械製図CAD				
塗 装	鋼橋塗装	2/4(日)	○		
広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ	2/4(日)	○		
	広告面粘着シート仕上げ				
※バルコニー施工	金属製バルコニー工事	1/28(日)		1/14(日)	1/14(日)

計(27 職種)

計(32 作業)

※は単一等級

(3) 3級職種

職 種	作 業 名	学 科 試験日	実技試験の統一実施日及び内容 (○印の職種については、令和5年12月4日(月)から 6年2月11日(日)の間で、別に指定する期日に行います。)		
			製作等作業試験 (旧作業試験)	判断等試験 (旧要素試験)	計画立案等作業試験 (旧ペーパーテスト)
造 園	造 園 工 事	1/28(日)	○	○	
機 械 加 工	普 通 旋 盤	2/4(日)	○		
機 械 検 査	機 械 検 査	2/4(日)	○		
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て	2/4(日)	○		
電 気 機 器 組 立 て	配 電 盤 ・ 制 御 盤 組 立 て	1/21(日)	○		
シ ー ケ ン ス 制 御	シ ー ケ ン ス 制 御	1/21(日)	○		
時 計 修 理	時 計 修 理	1/28(日)	○ (※高知県で実施)		
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	1/28(日)	○		
和 裁	和 服 製 作	1/28(日)	○		
家 具 製 作	家 具 手 加 工	1/28(日)	○		
建 築 大 工	大 工 工 事	2/4(日)	○		
か わ ら ぶ き	か わ ら ぶ き	2/4(日)	○		
配 管	建 築 配 管	1/21(日)	○		
型 枠 施 工	型 枠 工 事	1/21(日)	○		
鉄 筋 施 工	鉄 筋 施 工 図 作 成	2/4(日)	1/14(日)		
	鉄 筋 組 立 て	2/4(日)	○		
機械・プラント製図	機械製図手書き	1/28(日)	1/21(日)		
	機械製図CAD				

計(16 職種)

計(18 作業)

(4) 受検手数料の額

学科と実技を受検するときは、次のとおりとなります。

「学科試験」 全職種・全級共通 3,100円

+

下記の「実技試験」受検手数料判定フローの額

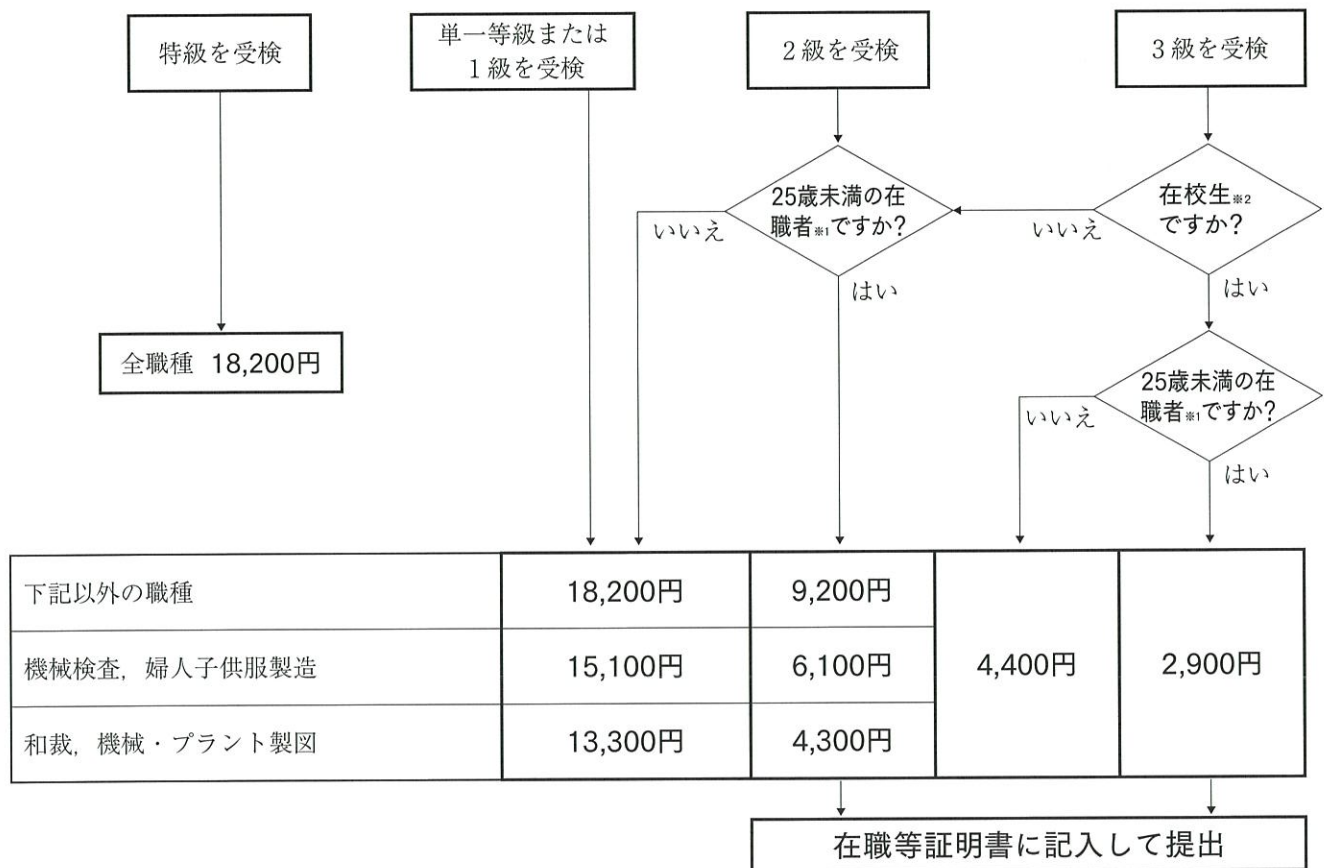
↓

受検手数料

振込先 阿波銀行津田支店
(普通預金 口座番号 1398507 口座名義 徳島県職業能力開発協会)
ゆうちょ銀行一六九(イチロクキュウ)店
(当座預金 口座番号 01610-3-100612 口座名義 徳島県職業能力開発協会)

※「実技試験」受検手数料判定フロー

受検手数料については下記判定フローのとおりです。25歳未満の在職者※1で2級又は3級を受検する方は、「実技試験」の受検手数料が減額されます。



※1 25歳未満の在職者：実技試験を受検する年度の4月1日時点で25歳に達していない雇用保険被保険者
(令和5年度は、平成10年4月2日以降に生まれた方が対象です)

※2 在校生：公共職業能力開発施設の訓練生・高等学校・専修学校・各種学校・高等専門学校・短期大学・大学等に在籍している方

3 受 検 資 格

令和5年10月13日(金)〔受付最終日〕現在において、受検しようとする検定職種に関して、次に定める実務経験が必要です。

(単位：年)

受 検 対 象 者 (※1)	特級	1 級			2 級		3 級 (※7)	単一 等級
	1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	2 級	3 級 合格後			
実務経験のみ		7			2		0 ※8	3
※2 専門高校卒業 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6			0		0	1
※2 短大・高専・高校専攻科卒業 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5			0		0	0
※2 大学卒業(専門職大学前期課程修了者を除く) 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4			0		0	0
※3 専修学校 又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が指定したものに 限る。)	800h以上	6	2	4	0	0	0 ※9	1
	1,600h以上	5			0		0 ※9	1
	3,200h以上	4			0		0 ※9	0
※4※10 短期課程の普通職業訓練修了	700h以上	6			0		0 ※6	1
※4※10 普通課程の普通職業訓練修了	2,800h未満	5			0		0	1
	2,800h以上	4			0		0	0
※4※10 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了		3	1	2	0		0	0
※10 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了			1		0		0	0
※10※11 長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了			1	※5	0 ※5		0	0
職業訓練指導員免許取得			1		-	-	-	0
※10※11 長期養成課程の指導員訓練修了			0		0	0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限り)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める審査)に合格しているものに限る。

※6：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※8：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

※11：短期養成課程及び長期養成課程の指導員訓練については、令和3年4月1日から指導員養成課程等(一部は高度養成課程)に改編されることに留意する。

4 申請書記入上の注意

技能検定受検申請書

受検票等送付先

① (自宅)・勤務先

技能検定を受けたいので申請します。

(本人署名)

(いずれかに○印を)

徳島県知事殿 ② 令和 ○年 ○月 ○日 氏名 徳島太郎

③ 検定職種 塗装	④ 等級区分 / 級	受検番号
⑤ 作業名 建築塗装	作業	
ふりがな とくしま たろう		
⑤ 氏名 徳島太郎	⑥ 受検区分 (該当する番号を○で囲む)	1 A甲 実技・学科とも受検 2 A乙 学科のみ受検(免除なし) 3 A丙 実技のみ受検(免除なし) ④ B 学科受検(実技免除) 5 C 実技受検(学科免除) 6 D 実技・学科とも免除 0 五 技能五輪予選のみ(学科は受検しない)
⑦ 生年月日 平成 ○年 ○月 ○日		
⑧ 現住所 (自宅) 〒770-8006 徳島市新浜町1丁目-7 技能ハイツ 305号室		
	⑨ 電話番号	自宅 088 - 663 - 2316 携帯 090 - 0123 - 4567
⑩ 最終学歴	学校名	学科又は課程
	〇〇高等学校	普通科
	〇〇市〇〇町	
	在学期間	卒業・中退等の別
	平成○年○月~平成○年○月 (○年○月)	卒業・中退 修了・在学中
⑪ 訓練歴	訓練施設名	訓練科
	〇〇テニススクール	塗装科
	〇〇市〇〇町	
	訓練を受けた期間	修了・中退等の別
	平成○年○月~平成○年○月 (○年○月)	修了・中退 訓練中
⑫ 受検資格	事業所名	地位・職名
	〇〇塗装	代表者
	〇〇市〇〇町	
	在職期間	職務内容
	平成○年○月~平成○年○月 (○年○月)	塗装全般
	〇〇建築塗装(株)	社員
	〇〇市〇〇町	
	在職期間	職務内容
	平成○年○月~平成○年○月 (○年○月)	建築全般
	年月~年月 (年 月)	
	在職合計年月数(受検該当のみ)	○年 ○ヶ月
⑬ 技能検定合格状況	等級区分	検定職種
	2 級	塗装(建築塗装作業)
	合格した年月日及び番号	取得地
	令和 20年 10月 4日 (00-0-000-00-0000号)	徳島県
	免除資格の内容(該当するものを○で囲む) ※証拠書類(証書等)のコピーを添付すること	
⑭ 実技試験	作業名・訓練科等の名称	合格又は免許を受けた年月日及び番号
	1. (/) 級実技試験合格 2. その他 ()	取得地
	建築塗装作業 実技試験合格通知	令和 20年 10月 4日 (0001号)
	取得地	徳島県
⑮ 学科試験	作業名・訓練科等の名称	合格又は免許を受けた年月日及び番号
	1. () 級 学科試験合格 2. () 級 技能検定合格 3. 技能照査合格 4. 職業訓練指導員 5. 通信教育修了 6. その他 ()	取得地
	令和 平成 年 月 日 (号)	
	領収証 No.	25歳未満の在職者
		在校生

受付印

受検番号	※
⑤ 検定職種	塗装
④ 作業名	建築塗装 作業
⑥ 等級区分	/ 級
ふりがな	とくしま たろう
⑤ 氏名	徳島太郎
⑧ 現住所 (自宅)	〒770-8006 徳島市新浜町1丁目-7 技能ハイツ 305号室 (同居先 方)
⑨ 電話番号	自宅 088 - 663 - 2316 携帯 090 - 0123 - 4567
勤務先(または学校)	名称 〇〇塗装 〒000-0000 所在地 〇〇市〇〇町〇〇-〇 電話番号 088 - 999 - 9999 FAX番号 088 - 999 - 9998
受検資格判定	※ 免除資格判定 ※ 実技・学科

⑮ 写真
申請前6ヵ月以内に撮影した正面、脱帽、胸部以上、無背景のものとする。縦4cm×横3cm程度。

手数料収納	
実技試験	学科試験
※	※
(円)	(円)
領収証 No.	25歳未満の在職者
※	在校生

⑮ 在職等証明書

被保険者氏名	(ふりがな) とくしま たろう 徳島太郎
被保険者生年月日	平成○年○月○日
被保険者番号	9999-123456-7

上記の者は、当事業所に在職し、雇用保険被保険者であることを証明いたします。

令和 ○年 ○月 ○日

雇用保険適用：8888-012345-1
事業所番号

事業所名称： 〇〇塗装 (印)

上記「在職等証明書」は25歳未満の在職者の方で2級又は3級を受検する際、受検手数料の減額を受けるためのものです。

※該当ない方は記入の必要はありません

技能士番号	※
合格年月日	※
合格証書交付番号	※
合格証書再交付	※
年月日	※
番号	※
理由	※
年月日	※
理由	※
備考	※

⑮ 本人確認書類貼付欄

氏名	徳島太郎	照和 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇1丁目33番地	
交付	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日 12345	
有効	令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日まで有効	
番号	第 123456789000 号	
照和	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
照平	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
照和	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
照平	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
照和	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	
照平	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	

- ※印の欄には、何も記入しないでください。
- 受検する本人が記入してください。
- 記入にあたっては、すべて黒ボールペン（消せるボールペンは不可）を用い、文字は楷書で、数字は算用数字を用いて丁寧に書いてください。
- 記入した事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。
- 申請書に記載された個人情報については、技能検定の円滑な実施のために利用することがあります。また、一部の職種（作業）について、関係業界団体等が実施する事前講習会の情報を提供させていただくことがあります。

① 受検票等送付先

受検票及び実技試験問題を送付する際、自宅か勤務先（在學生は学校）を選択できます。

② 記入日

令和5年10月2日(月)～13日(金)の間に申請してください。

③ 検定職種、作業名

受検を希望する検定職種および作業名を実施職種一覧（4・5ページ）を確認し明確に記入してください。

④ 等級区分

受検を希望する等級を記入してください。

⑤ 氏名

本人確認書類と同じ字体で記入してください。（合格証書は受検申請書に記載の情報をもとに作成されます）

⑥ 受検区分

該当する番号を○で囲んでください。

⑦ 生年月日・年齢

申請時点（令和5年10月2日～13日）の満年齢を記入してください。

⑧ 現住所（自宅）

郵便物が届くよう番地やアパート名、部屋番号等まで正確に記入してください。

⑨ 電話番号

試験に関する緊急の連絡や申請書内容等の確認をすることがありますので、自宅及び携帯電話番号を記入してください。

⑩ 最終学歴、訓練歴

受検資格判定の基礎となるため、項目全て記入してください。（訓練歴はある方のみ）

⑪ 職歴

受検資格判定の基礎となるため、経歴を最近のものから順に記入してください。職務内容の項目には、検定作業に関する作業をできるだけ具体的に記入してください。

⑫ 技能検定合格状況

既に技能検定に合格している方が、その職種の上位級を受検するうえで受検資格が生じる場合のみ記入してください。この場合、合格証書の提示又は写しを添付してください。

⑬ 試験の免除

実技試験又は学科試験の免除を受ける資格に関係ある試験、検定、免許等の級別、名称、合格又は免許を受けた年月日及び番号を記入してください。

この場合免除資格を証明する書面を提示又は写しを添付してください。

⑭ 勤務先（または学校）

勤務先名称、学校名、訓練施設名等正確に記入してください。

⑮ 写真

申請前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、胸部以上、無背景のものを貼付してください。実技・学科とも免除の方、貼付は不要です。

⑯ 在職等証明書

25歳未満の在職者（実技試験を受検する年度の4月1日時点で25歳に達していない雇用保険被保険者）で2級又は3級を受検する方は「実技試験」の受検手数料が減額されます。受検申請書に添付の「在職等証明書」に、被保険者氏名・生年月日・被保険者番号・年月日・雇用保険適用・事業所番号・事業所名称を記入し押印のうえ提出してください。

※該当ない方は添付の必要はありません。

※在職等証明書の提出が困難な方は雇用保険被保険者証の写しを添付してください。

⑰ 本人確認書類添付欄

受検者全員が必要になります。

受検申請書を提出する際には、次のいずれかの書類の写し等を「本人確認書類貼付欄」に貼り付けてください。

- ① 運転免許証、個人番号カード（個人番号が記載されている箇所は黒塗りすること）、日本パスポート（写真欄）、住民票の写し、日本の官公庁が発行した身分証明書（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
- ② 特別永住者証明書
- ③ 健康保険被保険者証
- ④ 生徒手帳または学生証（氏名及び生年月日が確認できるものに限る。）
※高等学校から一括申請される場合は、生徒手帳、学生証に代えて、学校長による証明書（校長印を押印した一覧表（氏名及び生年月日を記載））を提出することもできます。
- ⑤ 在留カード
- ⑥ 外国パスポート（写真欄と日本国査証欄）

5 試験の免除

下表の対象者について、それぞれの試験が免除されます。

1 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
特級	実技試験のみ合格	実技の全部	-	-	-	-	※1
	学科試験のみ合格	学科の全部	-	-	-	-	※1
1級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
2級	技能検定合格	-	-	学科の全部		-	
	実技試験のみ合格	-	-	実技の全部		-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	学科の全部		-	※2
3級	技能検定合格	-	-	-	学科の全部	-	
	実技試験のみ合格	-	-	-	実技の全部	-	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	学科の全部	-	※2
単一等級	技能検定合格	-	-	-	-	学科の全部	
	実技試験のみ合格	-	-	-	-	実技の全部	※2
	学科試験のみ合格	-	-	-	-	学科の全部	※2

※1：実技試験又は学科試験に合格した日から5年間（最終年にあつては年度終わりまで）有効

※2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			-	-	学科の全部		学科の全部	
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経年数	5年	-	-	学科の全部		学科の全部	※1
		2年	-	-	学科の全部		学科の全部	※1
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後実務経年数	4年	-	-	学科の全部		学科の全部	※1
		1年	-	-	学科の全部		学科の全部	※1
普通課程の普通職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後2年(2,800h以上なら1年)の実務経年	-	-	-	学科の全部		学科の全部	※1
		-	-	-	学科の全部		-	※1
短期課程の普通職業訓練について修了時試験合格かつ修了		1級技能士コース	-	-	学科の全部		-	※1
		2級技能士コース	-	-	学科の全部		-	※1
		単一等級技能士コース	-	-	-	-	学科の全部	※1
中央技能検定委員2年以上			-	-	実技の全部及び学科の全部		実技の全部 学科の全部	
都道府県技能検定委員2年以上			-	-	実技の全部		実技の全部	
技能五輪全国大会における技能証			-	実技の全部	-	-	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			-	-	実技の全部		-	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証 学科部門の技能証	-	-	-	実技の全部		-	※2
		-	-	-	学科の全部		-	※2

※1：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

※2：有効期限を過ぎた技能証であっても有効（H16厚労告376附則第2項及び3項）

3 他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲				
		特級	1級	2級	3級	単一等級
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		-	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般	-	-	-
建築士法による1級建築士試験若しくは2級建築士試験に合格した者又は1級建築士若しくは2級建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部	-	-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		-	建築大工職種に係る学科試験の全部	-	-	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1級の技能検定	-	和裁職種に係る実技試験の全部	-	-	-
	2級の技能検定	-	-	和裁職種に係る実技試験の全部	-	-

令和5年度後期技能検定 学科試験問題の概要

等級区分	試験の形式及び問題数	試験時間	合否基準 (100点を満点として)
特 級	五肢択一法 50 題	2 時間	65 点以上
1 級	真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題	1 時間40分	65 点以上
2 級	真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題	1 時間40分	65 点以上
3 級	真偽法30題	1 時間	65 点以上
単一等級	真偽法25題, 四肢択一法25題 計50題	1 時間40分	65 点以上

※令和5年度(後期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和5年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における状況等を勘案し、一般的に普及しているものに基づく場合もあります。

令和5年度後期技能検定 実技試験問題の概要

令和5年度後期技能検定実技試験問題の概要は次のとおりですが、試験時間・試験内容につきましては一部変更される場合があります。(最新の状況については、中央職業能力開発協会のホームページをご参照下さい。)

製作等作業試験(旧作業試験)とは、制限時間内に物の製作、組立て、調整などを行う試験です。

判断等試験(旧要素試験)、計画立案等作業試験(旧ペーパーテスト)とは実際の対象物または現場の状態、状況などについて説明した設問により、判別、判断、測定、計算などを行う試験です。

合格基準は100点を満点として、原則として60点以上です。

なお、試験時間について、「試験時間 ○時間○分」もしくは「打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、試験開始から終了までの作業可能な時間を表しています。一方、「標準時間 ○時間○分 打ち切り時間 ○時間○分」と記載されている場合は、打ち切り時間まで作業可能ですが、標準時間を超過した時間数に応じて減点されます。

また、**免許又は技能講習**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項又は道路交通法第84条に基づく資格証等(例:ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証、自動車運転免許証)を携帯していなければ、原則として試験を受検することができないほか、**特別教育**のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

■ 特級

金属熱処理 機械加工 非接触除去加工 金属プレス加工

仕上げ 機械検査 電子機器組立て 電気機器組立て

自動販売機調整 空気圧装置組立て 油圧装置調整

建設機械整備 婦人子供服製造 プラスチック成形 パン製造

上記の職種について、次に掲げる計画立案等作業試験を行う。

計画立案等作業試験は、工程管理、作業管理、品質管理、原価管理、安全衛生管理、作業指導及び設備管理について行う。

試験時間 3 時間

■ 1・2 級

機械検査(機械検査作業)

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(26箇所)を行う。 試験時間 13分

② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。 試験時間 5分

③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。 試験時間 3分

④ 外側マイクロメータの性能判定(ブロックゲージによる指示誤差(器差)及び平行度測定)を行う。

試験時間 8分

(2) 計画立案等作業試験は、高度な精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 2 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験

① 外側マイクロメータ、ノギス、ハイトゲージ及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定(21箇所)を行う。 試験時間 11分

② 歯厚マイクロメータを用いた歯車のまたぎ歯厚測定を行う。 試験時間 5分

③ 三針法によるねじプラグゲージの有効径測定を行う。 試験時間 3分

④ 外側マイクロメータの指示誤差(器差)測定(ブロックゲージ使用)を行う。

試験時間 6分

(2) 計画立案等作業試験は、精密測定の際の段取り方法、測定方法及び計算式について記述式等で行う問題と品質管理の問題により行う。

試験時間 1 時間45分

シーケンス制御（シーケンス制御作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間10分 打ち切り時間 2時間30分

- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、プログラマブルコントローラ（PLC）のプログラミングとシステム設計に関することについて行う。

試験時間 1時間

自動販売機調整（自動販売機調整作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) キャビネット部、搬出装置部及び制御装置部（部品をサブ基板に組み込む。）を組み立て、自動販売機が正しく動作するように調整する。

- (2) 当日配付される「設定データ一覧」のデータを入力する。

- (3) 検査成績表の作成を行う。

標準時間 1時間55分 打ち切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) キャビネット部、搬出装置部及び制御装置部を組み立て、自動販売機が正しく動作するように調整する。

- (2) 当日配付される「設定データ一覧」のデータを入力する。

- (3) 検査成績表の作成を行う。

標準時間 1時間55分 打ち切り時間 2時間10分

時計修理（時計修理作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) アナログ水晶腕時計 [中3針, 日カレンダー付き] の分解, 部品交換 (巻真), 洗浄, 組立て, 注油, 調整, りゅうず操作, 測定等を行い, 指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

- (2) 機械式腕時計 [中3針, 日・曜カレンダー付き (自動巻式<手巻あり>), 秒停止あり] の分解, 洗浄, 組立て, 注油, 調整, りゅうず操作, 測定等を行い, 指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

試験時間 4時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) アナログ水晶腕時計 [中3針, 日カレンダー付き] の分解, 部品交換 (巻真), 洗浄, 組立て, 注油, 調整, りゅうず操作, 測定等を行い, 指定された要求精度及び要求事項の範囲内におさめる。

標準時間 3時間 打ち切り時間 4時間

空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、空気圧回路図の判定, 検出器 (センサ) の判定, 空気圧アクチュエータの判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、空気圧回路図の読図, 装置の調整及び保守点検方法, 空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、検出器 (センサ) の判定, 電磁弁の判定, 空気圧機器の判定等について行う。

試験時間 45分

- (2) 計画立案等作業試験は、簡単な空気圧回路図の読図, 装置の調整及び保守点検方法, 空気圧装置に関する計算等について行う。

試験時間 2時間

油圧装置調整（油圧装置調整作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、油圧装置 (ベースにブラケット2個) の据付け (心出し) を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成, 油圧装置の運転調整及び故障発見, 油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、油圧装置 (ベースにブラケット1個) の据付け (心出し) を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

- (2) 計画立案等作業試験は、油圧回路図の読図及び作成, 油圧装置の運転調整及び故障発見, 油圧機器の機能等について行う。

試験時間 2時間

農業機械整備（農業機械整備作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、トラクタの不良箇所の整備、電気回路の配線、傾斜検出センサによる出力電圧の測定、トラクタのバッテリー電圧・充電電圧の測定及びトラクタの点検について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備、工数見積り及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、電気回路の不良箇所の判定、電磁バルブの整備、電気回路の配線、インジェクションノズルの噴射圧力の調整、可変抵抗器の回転角度による抵抗測定、導線の導通テスト及び抵抗測定、トラクタの点検について行う。

試験時間 1時間5分

- (2) 計画立案等作業試験は、トラクタ、コンバイン、乾燥機等に関し、予防・保守整備及び溶接等の基礎技能について行う。また、乾燥機及びコンバインに関し、故障箇所の発見、故障箇所の整備、点検・調整及び機能の確認について行う。

試験時間 1時間

冷凍空調和機器施工（冷凍空調和機器施工作業）**免許又は技能講習**

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により立体的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工、ろう付け等により平面的な冷凍空調設備の配管作業及び気密試験を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

- (2) 計画立案等作業試験は、冷凍空調和機器の機能、構造及び故障の発見等について行う。

試験時間 1時間30分

(注) 製作等作業試験については、1、2級とも、労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

婦人子供服製造（婦人子供既製服縫製作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、持参した裁断済みの試験用材料により、婦人用ジャケット2着を製作する。

試験時間 5時間

- (2) 計画立案等作業試験は、製品の縫製作業工程図について行う。ただし、デザイン画等は、試験当日に試験場で解答用紙とともに配付する。

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 持参した裁断済みの試験用材料により、前あきワンピース2着を製作する。

試験時間 4時間

和裁（和服製作作業）

1級 次に示す作業1（女子用付下げあわせ長着の縫製）及び作業2（部分縫い）を行う。

- 作業1 ア 表地は、正絹のちりめん又はりんずの付下げ（訪問着も可）とし、上前に模様合わせ（ほかし模様のみは除く）のあるものとする。

イ 裏地は、正絹とする。

ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。

右袖（しつけ含む）と表裏の素縫い（表裏のえり付けと共えり掛け（しつけ含む）を含む。）まで。

（胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は使用できない。）

エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。

左袖と裾合わせからたたみ上げまで。

- 作業2 部分縫いは、表地（検印のあるもの）に色ものしんもす、裏地（検印のあるもの）に白のしんもすを用いて、都えりの上前を縫製する。

試験時間 6時間

2級 女子用あわせ長着の縫製を行う。

- ア 表地は、正絹のちりめん、羽二重又はりんずとする（袖又はこれに類似したものは除く）。

イ 裏地は、正絹とする。

ウ 事前に縫い上げて持参するものは、次のとおりとする。ただし、手縫いで行う。

両袖（しつけ含む）と表裏の素縫い（表裏のえり付けと共えり掛け（しつけ含む）を含む。）まで。

（胴裏大巾の場合、背縫いは自由とする。通し裏は使用できない。）

エ 試験場で行うものは、次のとおりとする。

裾合わせからたたみ上げまで。

試験時間 4時間30分

プリプレス（DTP 作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

DTP システムを用いて、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、PDF/X-1a又はPDF/X-4を作成してカラープリンタにより出力する。

標準時間 3 時間 打切り時間 3 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

DTP システムを用いて、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、PDF/X-1a又はPDF/X-4を作成してカラープリンタにより出力する。

標準時間 1 時間45分 打切り時間 2 時間

パン製造（パン製造作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指定配合で、水の配合割合を各自決定したうえで、各材料の使用量を算出する。各材料の計量を行った後、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山型（イギリス）食パンを指定の型を用いて4本作る。

発酵時間中には、強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉の選定を行う。

標準時間 4 時間40分 打切り時間 5 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

支給した材料に加え、計量したイーストと水で生地を作製し、直捏生地法（ストレート法）によってミキシング、発酵及び焼成を行い、山型（イギリス）食パンを指定の型を用いて3本作る。

発酵時間中には、強力粉及び中力粉の2種類の小麦粉のうちから強力粉の選定を行う。

標準時間 3 時間40分 打切り時間 4 時間

菓子製造（洋菓子製造作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 2種類のボンボンショコラ（トリュフ、モンブラン）を製造する。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 3 時間45分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 ビスキューアラ キューエールを作り、3つの形状に絞る。

作業2 デコレーションケーキの仕上げをする。

標準時間 2 時間30分 打切り時間 2 時間45分

菓子製造（和菓子製造作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 織部模様の薯蕷饅頭^{じょうまんじょう}5個を製造する。

作業2 練り切り製品（はさみ菊）1個を仕上げる。

作業3 羊かんの紋様埋め込み加工・餡^{あん}すり込み加工及び扇形羊かんの包丁仕上げをする。

標準時間 3 時間 打切り時間 3 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 小麦饅頭^{まんじょう}5個を製造する。

作業2 練り切り製品（斜めへら返し切り菊）4個を仕上げる。

作業3 どら焼きの皮10枚を製造する。

標準時間 1 時間30分 打切り時間 1 時間45分

建築大工（大工工事作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

隅木小屋組の平面図、隅木小屋組のひよどり栓さし隅木及び配付たる木の現寸展開図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 4 時間50分 打切り時間 5 時間

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根筋かいを用いた小屋組の平面図、振たる木、屋根筋かいの現寸展開図及び基本図を作成し、木ごしらえ及び墨付けをした後、加工組立てを行う。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 3 時間45分

かわらぶき（かわらぶき作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。

なお、軒先には、一文字軒瓦を使用する。

標準時間 4 時間 打切り時間 4 時間30分

2 級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、引掛け棧葺きにより瓦葺き作業を行う。

なお、軒先には、万十軒瓦を使用する。

標準時間 4 時間 打切り時間 4 時間30分

配管（建築配管作業）

1 級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 3 時間30分 打切り時間 3 時間50分

(2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2 時間

2級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、給水配管図に従い、エルボ、T（チーヅ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管、水道用硬質ポリ塩化ビニル管及び銅管の組立てを行う。

標準時間 2時間30分 打切り時間 2時間50分

- (2) 計画立案等作業試験は、配管図から材料を拾い出して、材料表を作成する。

試験時間 2時間

型枠施工（型枠工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 4時間40分 打切り時間 5時間

- (2) 計画立案等作業試験は、躯体図及び仕様等に従い、型枠加工図（下ごしらえ図）に必要な寸法、パイプサポートの位置等を記入する。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、基礎型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 4時間 打切り時間 4時間20分

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物の基礎伏図、はり・床伏図、各部断面リスト等に基づき、作図例に従って、柱、大はり及び小はりの鉄筋施工図並びに加工絵符の作成について行う。

試験時間 3時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工絵符の作成について行う。

試験時間 2時間30分

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間10分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間20分 打切り時間 1時間40分

コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の使用箇所及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートポンプ車の閉塞、コンクリートの圧送条件・計画、コンクリートの品質変化、コンクリートポンプ車の点検・検査等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、イラスト等を利用して、コンクリートポンプの関係部品の名称及び用途、ブーム付きコンクリートポンプ車の操作、フレッシュコンクリートの試験及び検査等について行う。

試験時間 50分

- (2) 計画立案等作業試験は、コンクリートの性質、スクイズ式コンクリートポンプの構造、コンクリートポンプ車の点検・検査、コンクリートの圧送条件・計画等について行う。

試験時間 2時間

防水施工（塩化ビニル系シート防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間20分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がりの各部に接着工法及び機械的固定工法による塩化ビニル系シート防水工事作業を行う。

標準時間 1時間50分 打切り時間 2時間20分

防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場、立上がり及び貫通配管回りの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

試験台の平場及び立上がりの各部に改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業を行う。

標準時間 2時間 打切り時間 2時間30分

樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の^{せんこう}穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業、ひび割れ部のUカットシール材充填作業並びに欠損部の補修作業を行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

- (2) 建築物外壁を想定した試験架台のタイル浮き調査（打診検査）を行う。

標準時間 3分 打切り時間 5分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 建築物外壁を想定した試験架台に、浮き部の^{せんこう}穿孔及びエポキシ樹脂の注入作業、ひび割れ部の自動式低圧注入作業並びにひび割れ部のUカットシール材充填作業を行う。

標準時間 1時間10分 打切り時間 1時間30分

カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）

1級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、吊込み方法等の判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、取付け墨の判定等について行う。

試験時間 27分

- (2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。

試験時間 2時間

2級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 判断等試験は、写真、図面、実物材料等により、ファスナー取付けの判定、カーテンウォール断面の判定、あと施工アンカーの判定、先付けアンカー納まりの判定、各部納まりの判定、吊込み方法等の判定等について行う。

試験時間 18分

- (2) 計画立案等作業試験は、図面によりカーテンウォールの施工手順、施工方法、人員計画等について行う。

試験時間 2時間

ガラス施工（ガラス工事作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験及び計画立案等作業試験を行う。

- (1) 製作等作業試験は、与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業、鏡を想定したガラスの原寸図の製図・切断・加工・貼付け作業を行う。

標準時間 2時間50分 打切り時間 3時間10分

- (2) 計画立案等作業試験は、立面図や建具詳細図等に基づき、ガラスの適正な寸法とガラス工事に必要な費用の算出等について行う。

試験時間 1時間45分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 与えられた試験台、図面等に基づいて、アルミサッシの組立て・取付け作業、板ガラスの切断・加工作業、板ガラスの方立工法・弾性シーリング工法・グレイジングガスケット工法による板ガラスの取付け作業、建築窓ガラス用フィルムの貼付け作業を行う。

標準時間 2時間20分 打切り時間 2時間40分

機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 4時間

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 実技試験問題（計算問題を含む）及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- 実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 4時間

塗装（鋼橋塗装作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
- (2) 塗料の調合作業
- (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業
- (4) 塗膜厚測定作業

試験時間 1時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

- (1) 電動工具及び手工具による旧塗膜除去作業
- (2) 塗料の調合作業
- (3) 旧塗膜を除去した面の塗装作業

試験時間 50分

広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた課題テーマに合ったデザイン原稿を考案し、レイアウト、レタリング及び調色をして広告面を仕上げる。標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられた図柄を使用し、レイアウト、レタリング、調色等の作業によって、課題テーマに合った広告面を仕上げる。

標準時間 5時間 打ち切り時間 5時間30分

広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）

1級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられたアルミニウム複合板（1800mm×450mm×3mm）の光沢面に、仕様及び割付け・割出し図に基づき、課題を製作する。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

2級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

与えられたアルミニウム複合板（1800mm×450mm×3mm）の光沢面に、仕様及び割付け図に基づき、課題を製作する。

標準時間 4時間30分 打ち切り時間 5時間

■ 単一等級

バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

単一等級 次に掲げる判断等試験及び計画立案等作業試験を行う。

(1) 判断等試験は、図面、実物材料の写真等により、基礎材料の選定、取付け部材・部品の選定、バルコニーに関連する施工手順に対応する施工写真と作業内容の判定等について行う。試験時間 36分

(2) 計画立案等作業試験は、バルコニー部材の確認、取付け寸法の算定、基礎材料の積算等について行う。

試験時間 1時間20分

■ 3級

造園（造園工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験及び判断等試験を行う。

(1) 製作等作業試験

指定された区画内に竹垣製作、縁石敷設及び敷石敷設、植栽の作業を行う。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

(2) 判断等試験

樹木の枝葉の部分を見て、その樹種名を判定する。

試験時間 5分

機械加工（普通旋盤作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

普通旋盤（センチ間の最大距離が500～1500mm程度のもの）を使用し、φ60×115mm程度のS45Cの材料1個及びφ60×55mm（φ25の穴のあいたもの）程度のS45Cの材料1個に、内外径削り、テーパ削り等の切削加工を行い、はめ合わせのできる部品を2個製作する。

なお、使用するバイトの品種は、超硬、ハイス、他のものでもよい。

標準時間 2時間 打ち切り時間 2時間30分

機械検査（機械検査作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

作業1 外側マイクロメータ、ノギス及びシリンダゲージを用いた部品の寸法測定（16箇所）を行う。

試験時間 16分

作業2 三針法によるねじプラグゲージの有効径を測定する。

試験時間 8分

作業3 外側マイクロメータの指示誤差（器差）測定（ブロックゲージ使用）を行う。

試験時間 10分

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

シャーシ、専用プリント配線板、IC、トランジスタ等の部品を用い、光検出器の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打ち切り時間 2時間

電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

展開接続図により、三相誘導電動機の制御盤の組立てを行う。

標準時間 4時間 打ち切り時間 4時間30分

シーケンス制御（シーケンス制御作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

指示された仕様に基づいて配線作業を行い、回路を完成させた後、プログラマブルコントローラ（PLC）にプログラムを入力し作動させる。

標準時間 1時間35分 打ち切り時間 1時間55分

時計修理（時計修理作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

アナログ水晶腕時計のバンドの取外し・取付け・こま詰め・中留長さ調整、電池及び裏ぶたパッキンの取外し・取付け、測定、化粧箱の包装等を行う。

標準時間 1時間 打ち切り時間 1時間20分

冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

銅管及び継手を使用して、フレア加工、曲げ加工等により冷凍空調設備の配管作業を行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 2時間

和裁（和服製作作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

表地は自由、芯地は自由（胴裏の付くものは、裏地自由）とし、身ごろ・立えり（下えり）付けをし、右そでを事前に縫い上げたもの（えり先布の付く場合は、事前にえり先布をえり芯に付けておく）を持参し、試験場において、えり付け、まとめ等を行い、女子用そで無双あわせ長じゅばん又は胴抜き長じゅばんを仕立てる。

標準時間 3時間 打切り時間 3時間30分

家具製作（家具手加工作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

製作図に基づき、手工具を使用して各種仕口作業を行い、わく状の課題を製作する。

標準時間 2時間30分 打切り時間 3時間

建築大工（大工工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

仕様に従い、柱、桁、はり、棟木、隅木及び平たる木の加工組立てを行い、寄棟小屋組の一部を製作する。

標準時間 2時間45分 打切り時間 3時間

かわらぶき（かわらぶき作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

屋根下地に、F形粘土がわらを使用した瓦葺き作業を行う。

標準時間 2時間40分 打切り時間 3時間

配管（建築配管作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

給水配管図に従い、エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。

(1) 作業1（配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業）

配管用炭素鋼鋼管の切断・ねじ切り加工作業を行う。

標準時間 15分 打切り時間 20分

(2) 作業2（配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立作業等）

エルボ、T（チーズ）等の管継手を使用して配管用炭素鋼鋼管及び水道用硬質ポリ塩化ビニル管の組立てを行う。標準時間 1時間45分 打切り時間 2時間

型枠施工（型枠工事作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

型起こし台（合板パネル）上に、柱型枠の下ごしらえ及び組立てを行う。

標準時間 1時間40分 打切り時間 2時間

鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

小規模な2階建て鉄筋コンクリート造の建築物のはり・床伏図、断面リスト等に基づき、作図例に従って、スラブの鉄筋施工図及び加工^ま絵符の作成について行う。

試験時間 2時間

鉄筋施工（鉄筋組立て作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

曲げ加工した鉄筋を使用し、図面及び仕様に従い、基礎、柱及びはりの取合部の鉄筋の組立てを行う。

標準時間 1時間30分 打切り時間 1時間50分

機械・プラント製図（機械製図手書き作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図を手書きにより作成する。

試験時間 3時間

機械・プラント製図（機械製図CAD作業）

3級 次に掲げる製作等作業試験を行う。

実技試験問題及び課題図（機械装置を組み立てた状態の図面）から、指定された部品図をCADにより作成する。

試験時間 3時間

第62回技能五輪全国大会徳島県予選参加案内

技能五輪全国大会は、青年技能者（原則23歳以下）の技能レベルの日本一を競う技能競技大会で、その目的は、次代を担う青年技能者に努力目標を与えると同時に、大会開催地域の若年者に優れた技能を身近にふれる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重機運の醸成を図ることとされています。

今回**2級の技能検定実技試験を受検される皆さん**の中で、参加資格のある方は、下記要領により下記職種の徳島県予選に参加することができます。

若い技能者の方、技能五輪全国大会に挑戦してみませんか！

1 予選競技職種

次の職種で徳島県予選を実施します。

徳島県予選大会競技職種（作業）	全国大会における競技職種
冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工）	冷凍空調技術
建築大工（大工工事）	建築大工
配管（建築配管）	配管
機械・プラント製図（機械製図CAD）	機械製図

2 参加資格

2級技能検定実技試験受検者で、平成13年1月1日以降に生まれた者。
（上記職種の2級技能検定実技試験受検と併せて申請できます。）

3 参加料

2級技能検定実技試験を受検される方は、**参加料は不要**です。

4 参加申込み手続き等

申込申請書、受付期間、提出先等の手続きは技能検定試験申請手続きと同様です。その際、申請書の検定職種欄に職種名に続いて「技能五輪」と朱書きしてください。

5 予選競技課題及び実施日

競技課題は、**技能検定2級実技試験と同一の課題**を使用して行います。詳しい実施日等については参加者に別途通知します。

6 第62回技能五輪全国大会への参加

徳島県予選における**競技ごとの成績優秀者**は、**第62回技能五輪全国大会（令和6年10月～12月の間の4日間開催予定）**に出場者として推薦します。

また、大会参加にあたっては、**旅費や訓練経費等の助成**を受けることができます。

（参考）

第61回技能五輪全国大会は、令和5年11月17日(金)～21日(火)の間、愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）を主会場として開催され、徳島県からも選手が出場する予定です。

あなたの能力「見える化」します！



技能検定とは

働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する「国家検定制度」です。試験の合格者は「技能士」と名乗ることができます。

技能検定

令和5年度 後期受検申請受付期間

令和5年 **10月2日(月)~13日(金)**

※土・日・祝日を除く

注目!

25歳未満の在職者の方は
2・3級の実技試験受検手数料が
最大9,000円減額されます

※受検手数料は受検職種や年齢等により異なります。



技能五輪全国大会・ 技能グランプリ案内

技能五輪全国大会

令和5. 11. 17(金)~21(火)

愛知県ほかで開催

原則23歳以下の青年技能者が40余りの職種で技能レベルの日本一を競う大会です!!

技能グランプリ

令和6. 2. 23(金)~26(月)

福岡県ほかで開催

特級・1級及び単一等級の技能士が技能日本一を競い合う大会です!!

未来への一步 確かな証

企業内に能力評価
制度がなくても、
技能検定を活用
することで代用!

企業の方必見

若い技能者の
習熟度を確かめる
方法として有効!

高い技能を持つ
技能士がいることで、
**製品の生産性の
向上や品質維持**
に役立つ!

技能士が
いることにより、
企業が**高い技術力**を
持つ証明となり、
顧客からの信頼
を得られる

